

## (参考)

「石川県内エレベーター戸開走行事故調査報告書（追報）」の誤記訂正について

令和2年12月にとりまとめた「石川県内エレベーター戸開走行事故調査報告書（追報）」について、誤記訂正を行った箇所は以下のとおりです。

(誤)	(正)
<p>2 事実情報</p> <p>2.1 事故機の状況に関する情報</p> <p>2.1.1 ブレーキスプリングの状態について &lt;中間報告書 2.6 (3) に記載された情報&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>平成 24 年 2 月の定期検査の際に、定期検査項目ではないが、シンドラー社により計測されたブレーキスプリング (以下「スプリング」という。) の設定寸法は、65mm と記録されていた。<u>また、平成 23 年 3 月の定期検査においても 65mm と記録されていた。</u></li></ul> <p>&lt;追加で得られた情報&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>事故後に測定されたスプリングの設定寸法は、左側 66.83mm、右側 65.47mm であった。</li></ul>	<p>2 事実情報</p> <p>2.1 事故機の状況に関する情報</p> <p>2.1.1 ブレーキスプリングの状態について &lt;中間報告書 2.6 (3) に記載された情報&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>平成 24 年 2 月の定期検査の際に、定期検査項目ではないが、シンドラー社により計測されたブレーキスプリング (以下「スプリング」という。) の設定寸法は、65mm と記録されていた。</li></ul> <p>&lt;追加で得られた情報&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li><u>平成 23 年 3 月の定期検査においてシンドラー社により計測されたスプリングの設定寸法も 65mm と記録されていた。</u></li><li>事故後に測定されたスプリングの設定寸法は、左側 66.83mm、右側 65.47mm であった。</li></ul>